

平成23年11月29日
交 通 局

職員の懲戒処分について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 公務外の非行事故

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
副参事	52	男性	停職3月

(2) 事故の概要

平成23年10月9日（日）、事故者は、都内の衣料品セール会場において、パジャマなど3点を万引きした。

2 乗務中の信号無視

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	60	男性	戒告

(2) 事故の概要

平成23年8月31日（水）、事故者は、都営バスを運転中、都内の交差点において、交通信号の表示確認を怠って、左折可の表示がされていないにもかかわらず左折した。

3 酒気帯び出勤

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	47	男性	戒告

(2) 事故の概要

平成23年8月18日(木)、事故者は、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査(アルコール検査)の際に呼気中に内規の基準を超えるアルコール反応が検知されて、乗務禁止措置を受けた。